



生物多様性とくしま戦略

～概要版～



徳島県

平成25年10月



生物多様性とくしま戦略について

徳島県は、鳴門海峡から太平洋までの変化に富んだ海岸線や剣山、吉野川に代表される美しく豊かな自然に恵まれています。この美しく豊かな自然環境を活かし、豊かな生物多様性の恵みを将来の世代に引き継いでいくためには、生物多様性の保全とその持続可能な利用について、総合的な取組みを長期的に計画的に推進していく必要があります。本戦略は、長期的な視点から県土の将来像を掲げ、徳島県の自然や社会特性を活かした基本的かつ総合的な戦略で、地域課題の解決を図ります。

戦略策定の背景

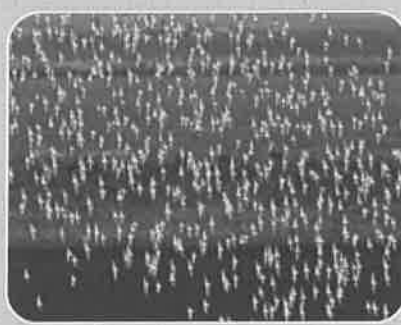
国際的な動向		国内的な動向
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	
1993		生物多様性条約締結
1995		生物多様性国家戦略
2002		新・生物多様性国家戦略
2007		第三次生物多様性国家戦略
2008		生物多様性基本法
2010	生物多様性条約第10回締約国会議	生物多様性国家戦略2010
2012	生物多様性条約第11回締約国会議	生物多様性国家戦略改定

生物多様性とは？



①生態系の多様性

生態系の多様性とは、吉野川河口の干潟、牟岐大島の「千年サンゴ」と呼ばれるコブハマサンゴ、高丸山・剣山のブナ林、黒沢湿原、海部川など、徳島県内に多種多様な自然があることです。



②種の多様性

種の多様性とは、徳島県は、東西方向に山地や河川が分布するなど、気候が複雑で変化に富んでおり、いろいろな動物・植物が生息・生育しているという状況のことです。



③遺伝子の多様性

遺伝子の多様性とは、国天然記念物の吉野川市美郷地区のゲンジボタルなど同じゲンジボタルでも西日本と東日本では発光周期が違うように自然界のいろいろなレベルにおいて違いがあることです。

生物多様性がもたらす恵み「生態系サービス」

生態系サービスを支えるために、光合成によって酸素をつくったり、水を循環させたりしてくれています。また、森で降った雨を葉や土壌に一度蓄えてから、鉄分などのミネラルをたっぷり含んだ水にして川から海に流す、栄養塩を循環させる働きを持っています。

自然は、私たちに食べ物や水、木材、繊維、燃料、薬品、工芸品の材料などの恵みを与えてくれます。徳島県では、かつて吉野川流域に広がる肥沃な土壌により、全国有数の藍の産地として栄えました。吉野川と那賀川から豊富な栄養分が流れ込む紀伊水道は、良質なハモが育つ環境であり、近年、徳島県は全国でも1、2位を争うハモの漁獲量を誇っています。

基盤 サービス



文化的 サービス



供給 サービス



調整 サービス



私たちは自然の中に入ってレクリエーションを楽しむことができます。また、自然は私たちの目を楽しませてくれたり、信仰の対象、教育の場にもなります。例えば、徳島県では美しい山容から「阿波富士」と呼ばれる高越山は古くから信仰の山として祭られており、頂上付近に広がるオンツツジ群落は国指定天然記念物に指定されています。

自然は、私たちの生活の外側で水を蓄えて浄化したり、温度を下げたり、洪水を防いだり、廃棄物を分解したりしています。例えば吉野川中流域の舞中島は、川中島であったことから度重なる洪水被害を受けてきました。島の周囲は洪水時の水流の勢いを弱めるため水害防備竹林で囲まれ、高石垣の上に住居を建てて洪水に備えています。

生物多様性の4つの危機

第1の危機とは、開発や乱獲など人が引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響です。沿岸域の埋立による干潟や湿地の消失、河川の直線化等によって野生動植物の生息・生育環境が劣化しています。



第2の危機は、自然に対する人間の働きかけが縮小することによる影響です。耕作放棄地等が増加することで、ニホンジカ等の個体数も著しく増加し、農林業被害も深刻化しています。



第3の危機は、外来種や化学物質など人間により持ち込まれたものによる危機です。国内外から他の地域に持ち込まれた生物が、地域固有の生物相や生態系を改変し、大きな脅威となっています。



第4の危機は、地球規模で生じる地球温暖化による危機です。地球温暖化は多くの種の絶滅や脆弱な生態系の崩壊などを引き起こす恐れがあります。

生物多様性の4つの危機と課題

第1の危機(開発など人間活動による危機)

- 登山者による踏みつけ、オーバーユース。
- 農地における化学肥料や農薬の使用。
- 市街地や郊外地でのコンクリート、アスファルト舗装。
- コンクリート三面張りの小水路や用水路。
- 上下流への移動を阻害する河川工作物。
- 沿岸部での埋立による藻場、干潟の消滅。
- 小河川の埋立や暗渠化。

第3の危機(人間により持ち込まれたものによる危機)

- 公園や街路への外来種、園芸種の植栽。
- ホタルやメダカ等の人為的な野外放流。
- アライグマ等外来種の野生化。
- 外来種に関する情報の不足

第4の危機(地球温暖化による危機)

- 気候変動に対して脆弱な生態系への影響。

第2の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)

- 伐採や刈り取りを伴う里山利用の減少。
- 未利用・未管理の竹林増加。
- ニホンジカによる希少野生植物の食害。
- ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等の増加による農作物被害。
- 伝統的な知恵や文化の担い手の減少。



4つの方向性と長期展望・短期目標

- 1 本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境を守り活かす
- 2 生態系サービスを活用した防災・エネルギー・森林保全等の問題への対応
- 3 人口減少社会の中での自然との共存
- 4 地域資源としての生物多様性と生態系を守って活かすための社会の仕組みづくり

長期展望

地域資源としての生物多様性を活かした
コンパクトな循環型社会の実現

【川・海・汽水域】

食べて、遊んで、子どもに継がせられる川・海

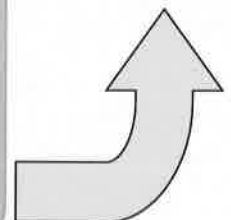
【まち・里】

人と生きもののくらしの折り合いがついた命豊かな土と水と緑を取り戻した社会

【奥山・里山】

自然林、里山、人工林がバランスよく配置され、流域単位で利活用されている山

目標1.4



目標14

- 【目標1】徳島県民が生物多様性の重要性を認識し、それぞれが生物多様性を守り、利用し続けるための行動を選択できるように、啓発・支援に取り組めます。
- 【目標2】絶滅危惧種の生育・生息を育む生態系のリストアップや徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例等により絶滅危惧種の絶滅・減少を食い止めるとともに、郷土の伝統的な作物等の遺伝子の多様性を維持・保護するための取り組みを実施します。
- 【目標3】徳島県の生物多様性に特に悪影響を及ぼしている外来種のリストアップ・定着状況の情報集積を推進するとともに、外来種情報を速やかに公表し、県民とともに早期発見、対策する仕組みをつくりまします。
- 【目標4】徳島県の川・海・汽水域といった水域の水質及び生態系に対し、流域全体を視野に入れた総合的な施策で保全していきまします。
- 【目標5】徳島県における陸域及び内陸水域また沿岸域及び海域を適切に保全・管理しまします。
- 【目標6】中山間地等の人口減少が著しい集落においても自然の恵みを活かした営みを維持するとともに、大規模災害時に食料・燃料・飲料水を確保できる地域を拡大し、復興力を高めまします。
- 【目標7】剣山等の高山地域、干潟、コブハマサンゴに代表される脆弱な生態系や生物多様性を回復するための取り組みを実施しまします。
- 【目標8】森づくりの目標を明確に示し、カーボンオフセット等の仕組み、とくしまビオトープ・プランを活用しながら、里山・人工林等の劣化した生態系の15%以上を回復していきまします。
- 【目標9】徳島県の生態系に悪影響を及ぼす人による行為等を減らす取り組みを進め、将来にわたって自然の恵みを享受できる仕組みをつくりまします。
- 【目標10】生物多様性を守ることで、競争力のある徳島県の農業・林業・水産業の育成を図りまします。
- 【目標11】県民・企業・NPO等との協働の取り組みを強化し、生物多様性とくしま戦略を効果的に実行していきまします。
- 【目標12】大学・研究機関等との連携を強化し、生物多様性等の知識・科学的基礎・技術を取り扱う生物多様性センター(仮称)を設置しまします。
- 【目標13】関西広域連合を生かしながら、都市部から農村部へ生態系サービスを生み出す生物多様性の維持に配慮した流通の仕組みをつくりまします。
- 【目標14】生物多様性とくしま戦略を着実に実行するための適切な費用負担のあり方について検討しまします。



55行動計画

評価



32指標

4つの方向性・視点・行動計画

1 本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境の継承

①徳島県の約75%を占める森林に育まれた水の循環を守り活かす

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進
- ・県民の生活排水対啓発・支援及び小規模事業場の排水対策への助言・指導
- ・科学的根拠に基づく森づくり目標の整備
- ・間伐等による健全な森林の整備

②地域の多様な生物資源を守り、育て、活かす

- ・生物多様性リーダー育成プログラム作成とリーダー認証制度の策定
- ・生物多様性環境学習プログラムの推進
- ・「とくしま生態系レッドデータリスト」の策定
- ・希少野生生物保護に関する委員会の開催
- ・「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進
- ・海洋保護区の検討
- ・農山村景観維持の担い手づくりの推進
- ・里海づくりの検討・推進

③希少あるいは脆弱な生態系（剣山系・河口干潟・コブハマサンゴ等）のモニタリングと保全

- ・絶滅危惧種の定期的見直しの実施
- ・自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進
- ・剣山地域ニホンジカ被害対策協議会等との協働によるニホンジカによる食害・モニタリング調査の推進
- ・ニホンジカ被害対策の防護策等の管理

④生態系間（海-汽水域-河川-山地）のつながり、エコトーン保全と回復

- ・魚道整備・修繕，スリット式ダム整備の検討・推進
- ・自然再生・修復の推進
- ・ビオトープ・プランの推進
- ・「徳島県公共事業環境配慮指針」「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づく自然環境に配慮した公共事業の推進
- ・干潟・藻場のノーネットロスの実現に向けた推進
- ・四国山系のコリドーネットワークづくりの検討

⑤外来生物の侵入の監視と防除

- ・官民協働による侵略的外来種の発見・公表仕組みづくりの検討・推進
- ・外来種リストの整備及び駆除対策の推進

⑥生物の分布に関する科学的な知見の蓄積とモニタリング

- ・生物多様性センター（仮称）による人・情報マネジメントの検討・推進
- ・生物多様性の大学・研究機関等との協働事業の推進

2 生態系サービスを活用した防災・エネルギー・森林保全等の問題への対応

①コンパクトで自律的なライフラインづくり

- ・食料自給率向上のための取り組みの推進
- ・各地域に存在する湧水等の水源の維持・確保による水自給の調査

②エネルギーの地産地消 (Energy In My Yard)

- ・木質バイオマスの普及促進等「エネルギーの地産地消」の推進

③自主水源の確保と保全

- ・各地域に存在する湧水等の水源の維持・確保による水自給の調査 (再掲)

④地下水の水質保全

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進 (再掲)
- ・科学的根拠に基づく森づくり目標の整備 (再掲)

⑤小規模事業者からの污水排水対策

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進 (再掲)
- ・県民の生活排水対啓発・支援及び小規模事業場の排水対策への助言・指導(再掲)

⑥地産地消の食文化保全

- ・県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存
- ・食料自給率向上のための取り組みの推進 (再掲)

⑦適切な管理計画に基づく森林再生を通じた洪水調整能力の回復と向上

- ・高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進
- ・広葉樹の種子による育苗・植樹の推進
- ・間伐等による健全な森林の整備 (再掲)
- ・公益的機能の高い保安林の維持増進

⑧適切な森林管理による二酸化炭素吸収促進

- ・森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進
- ・間伐等による健全な森林の整備 (再掲)

⑨郷土種を使った緑化推進

- ・高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進 (再掲)
- ・広葉樹の種子による育苗・植樹の推進 (再掲)

⑩カーボンオフセットの枠組を使った生物多様性の保全と気候変動への適応

- ・森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進 (再掲)

3 人口減少社会の中での自然との共存

①伝統的な文化・技術の伝承

- ・官民協働による伝統的な文化・技術調査の実施
- ・農山村景観維持の担い手づくりの推進
- ・中山間地域の資源を活用した活動団体の支援

②「生態系の守り人」としての農林水産業従事者の育成

- ・環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進
- ・木材自給率を向上させる取り組みの推進
- ・周辺の生物多様性に配慮した養殖技術の確立と推進
- ・漁業分野における新規漁業就業者の育成
- ・資源管理計画の策定推進

③シカ、イノシシ、サル等野生鳥獣との共存

- ・農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進
- ・野生鳥獣の適正管理の推進
- ・野生鳥獣の適正管理の担い手育成の推進

④拡大する竹林の適正管理

- ・「みなみから届ける環づくり会議」との産官学連携による竹林管理のモデル化・推進



4 地域資源としての生物多様性と生態系を守って活かすための社会の仕組みづくり

①伝統的、自主的な資源管理の仕組み継承

- ・ 県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存

②生物多様性や生態系をとおしたエコツーリズムの視点

- ・ 農村景観維持の担い手づくりの推進（再掲）
- ・ 中山間地域の資源を活用した活動団体の支援

③地域の伝統的な野菜等の見直しと流通

- ・ 県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存（再掲）

④生物多様性の豊かさや生態系の健全性を指標する農林水産物のブランド化と流通・販売促進

- ・ 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）
- ・ 生物多様性に配慮した認証制度の推進
- ・ 関西広域連合による連携を視野に入れた生物多様性保全に配慮した流通拡大の仕組みづくりの検討・推進

⑤多様な主体（NPO・企業・行政・研究者）の協働、企業の積極的な参入の視点

- ・ 市町村のための生物多様性地域戦略策定ガイドラインの作成と情報提供の実施
- ・ 企業のための生物多様性取り組みチェックリストの作成と情報提供の実施
- ・ 生物多様性の保全に取り組む多様な主体の奨励制度の検討・推進
- ・ 生息域外での保全取り組み事例のモデル化と推進
- ・ 官民協働による指標生物調査の実施
- ・ 生物多様性保全に関わる新たな資金確保の調達方法の検討

⑥協働をマネジメントし、促進する機関の設置・人材の育成・配置の視点

- ・ 生物多様性リーダー育成プログラム作成とリーダー認証制度の策定
- ・ 官民協働による戦略進捗の外部評価の実施
- ・ 生物多様性センター（仮称）による人・情報マネジメントの検討・推進（再掲）
- ・ 生物多様性の大学・研究機関等との協働事業の推進（再掲）